

地方創生に係る交付金の変遷について

地方創生に係る国からの交付金のこれまでの概要は、概ね以下のとおりです。

1 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金

(平成26年度予算の繰越明許費。補助率10分の10)

- 地方創生先行型 49,061,000円(実績額)
 - (1) 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業
 - (2) 地域の安心安全なくらしづくりのための交流・連携構築推進事業
 - (3) 観光まちづくり振興のための市内文化財の周知・活用推進事業
 - (4) 子育て支援イベント事業
 - (5) 子育てふれあい広場事業
 - (6) 観光まちづくり魅力PR事業

- 地域消費喚起・生活支援型 105,885,500円(実績額)
 - (1) 消費喚起プレミアム商品券発行事業

2 上乗せ交付金 (申請見送り(平成27年度))

タイプⅠ：評定委員の評価が高い事業順に決定

タイプⅡ：平成27年10月30日までに地方版総合戦略の策定が要件

3 地方創生加速化交付金 (平成27年度予算の繰越明許費。補助率10分の10)

- (1) 事業名：東京郊外型の女性の新しい就労推進事業 平成28年度：44,266千円

※平成29年度以降については、新型交付金(補助率2分の1)を申請予定

- (2) 事業概要

- ア 子育てサイトの構築、運営を通じた女性の活躍の支援 9,436千円

- イ テレワーク等による子育て中の女性の就労の促進 34,830千円

4 地方創生推進交付金(新型交付金) (平成28年度予算。補助率2分の1)

事業費：15,442千円 (交付金：7,721千円)

- (1) 出会いの創出：1,350千円(675千円)
- (2) (仮称)小平観光まちづくり連絡会の支援：12,214千円(6,107千円)
- (3) 創業支援の充実：1,878千円(939千円)